

北谷町上勢頭地区公共施設複合化基本計画策定及び民間活力導入可能性調査業務
プレゼンテーション審査評価基準等

I 審査要領

プレゼンテーション審査における審査等については、次項のとおりとし、最も評価の高い事業者を特定する。

II 審査項目及び評価基準等

審査項目		仕様書5. 業務内容との関連	評価基準	評価配分
1	業務概要評価	—	・本業務の目的、内容などを十分に理解しているか。	5
2	北谷町上勢頭地区公共施設複合化基本構想を踏まえた今後の施設整備の考え方及び創意工夫	(1) 基本計画の策定支援	・本業務の特性や課題を整理し、社会環境の変化や時代の潮流を意識した実現性があり、かつ経済性が高い施設整備の考え方やアイデアが提案されているか。	15
3	民間活力の導入検討に向けた進め方や考え方	(2) 民間活力可能性調査	・事業スキームの整理や事業費の算定方法、積算項目を整理し、本町にとって優位性のある事業手法の選択及び財源負担シミュレーションの考え方が提案されているか。	15
4	庁内合意形成の具体的手法	(3) 庁内合意形成支援	・庁内検討会議に向けての課題整理及び対策、スケジュールの検討が具体的に提案されているか。	15
5	住民合意形成の具体的な手法	(4) 外部合意形成支援	・町民や関係団体等からの意見収集や意向を把握する手法は的確であるか。またその分析方法は妥当な提案となっているか。 ・町民や関係団体等が本業務に対し興味を持つための効果的手法をどう考えているか。	15
6	その他提案	—	・仕様書で掲げる業務内容以外に、本町の有益となる提案がされているか。	10
7	作業工程	—	・本業務の委託期間内で効率的に履行可能なスケジュールが提案されているか。	10
8	参考見積額	—	・適正な見積が示されているか	5
9	企業評価	—	・国、地方公共団体等に対する同種・類似業務の実績を有しているか。	10
合 計				100